

平成27年12月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成27年12月17日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 実施計画補正要求事業について<非公開>
報告第5号 市議会12月定例会報告について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市立広丘体育館の設置について
議事第2号 檜川歴史民俗資料館の廃止について

5 その他

- その他第1号 平成28年度教育委員会関係予算要求主要事業について<非公開>
その他第2号 教育委員会事務局に関する規則の制定について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長 米 窪 昌 紀

1 開会

小澤委員長 こんにちは。ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。お願いします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回11月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 皆さん、こんにちは。暖冬という長期予報のとおり11月からここまで穏やかな日が続いてきております。雪の舞ったきょうの陽気が平年並みという放送をやっておりました。そんなことを聞くと、これまで本当に暖かだったんだなあと、そのように思いました。この暖冬ですが、猛暑や集中豪雨、それから竜巻などとともに地球温暖化のもたらす異常気象ではないかとも言われております。最近フランスで開催されたCOP21では、史上初めて196の国、地域が温室効果ガスの削減に参加する枠組みが誕生し、これからの各国の定めた目標に向かい取り組みが進むことになっております。地球環境の保全は、私たち一人一人の生活の積み重ねに係っているとも言えます。家庭、地域を巻き込んだ幼保小中学校における環境教育の重要さがますます高まっているのではないかと思います。

さて、それでは、今回は市議会12月定例会で質問のあったことについて、これからの取り組みの基本的な方向について報告をいたします。詳細な報告については、この後、報告第5号で行いますので、私の方からは中原議員、平間議員から質問のあったコミュニティ・スクールのあり方、また平間議員から質問のあったいじめ・不登校への対応、及び元気っ子応援事業の成果と今後につけて概要を報告いたします。

コミュニティ・スクールのあり方につきましては、本市においては、市内各校において学校運営協議会を置く準備が整いましたので、平成28年度より全校をコミュニティ・スクールとして指定する方向を持っております。今後は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に反映させることで、それぞれの役割を、また責任を自覚し、協働して子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めていくこととなります。また来年度からは、中学校区単位に学校支援コーディネーターを配置し、学校と学校運営協議会や学校支援ボランティアの集まりである地域教育協議会をつなぎ、連携をより確かで意味あるものとし、子供たちの学びに結び付けてまいりたいと思います。今後はコミュニティ・スクールの取り組みを通して、子供たちが郷土をより知り、誇りと愛着を持つとともに生き抜く力を備えることができるよう実践を深めてまいります。

次にいじめ・不登校について報告します。市内小中学校及び教育委員会では、学校におけるいじめの防止等のための基本方針を定め、いじめを生まない学校づくり、いじめの早期発見、いじめの組織的で適切な対応等に取り組んでおります。しかし26年度には、現在全て解決しているとはいえ、小学校5校で15件、中学校2校で2件のいじめが起きています。今後はいじめの早期発見及び早期の適切な対応の取り組みを一層強化していきたいと考えております。不登校については、平成16年度をピークに減少してきております。しかし、平成25年度より再び増加傾向となっております。不登校の要因は個々のケースによって異なりますけれども、各校では子供と学校との関係が途切れないようチームを組んで取り組んでおるところであります。市の教育委員会としても生徒指導担当指導主事を中心とした支援チームを機能させ、学校と連携しながら、まずは当該児童、生徒や保護者との関係づくりを進め、状態が少しでも改善できるよう試行錯誤しながら丁寧に向き合っています。

最後に元気っ子応援事業についてであります。この事業により初めに元気っ子相談を受けた子供たちは、今年度中学2年生となっております。来年度はいよいよ中学3年生となり、来年度末には中学校を巣立っていきます。事業開始から10年、この間一人一人の教育的ニーズにきめ細かく対応し、指導・支援を重ねてきた結果、応援してきた子供たち個々の成長保障はもちろん、そのことにより各学級が落ち着き、学びに向かう安定した学級となっております。その結果、集中した学習活動が行われるようになり、学力の向上にも結びついていると思います。また、不登校、不適應を成長発達の特性を視点にアセスメントをし、一人一人の特性に配慮した対応を進めることで不登校を解消したり、また不登校を未然に防ぐ予防につながったりしてきているものと思います。今後の課題としては、幼保小中間の滑らかな移行支援を一層充実させること。また、今後中学校卒業後、18歳までの支援を事業としてどう展開させていくのかということなどです。中学校卒業以後のフォローアップについては、本年度内には方向を見出したいと考えております。

議会の中ではこのほかに、認定こども園の件、それから新体育館の件等出ておりますけれども、このほかのものについては、報告第5号のところで御報告いたしますので、気がついたことがあったらお話しをいただければと思います。私のほうからは以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。今お話しのように、この後報告第5号で12月定例会の報告を受けますので、そこで御質問、御意見を寄せていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 では、報告第1号、主な行事等報告についてであります。資料の1ページから4ページまでです。事務局のほうから補足がありましたら、御説明をお願いいたします。

中島平出博物館長 こども教育部行事報告の最初、本洗馬歴史の里資料館企画展「松平定信と琴女展」でございますけれども、概要につきましては、資料をご覧いただいたとおりであります。小曾部の新倉家に伝わる古文書をまさにひもときながら今回展示をさせていただいた内容のものであります。また、ここに出てきます「琴女」というのは、この新倉家に嫁いだ女性の方のお名前です。亀山の方で、当時江戸においでになりました。新倉は高遠藩の仕事で木材の販売プロジェクトで江戸へ行ってございまして、そこで知り合って結婚をして、この小曾部にこの琴女さんが来て住まわれたと。その後、寺子屋等も開きながら地域の文化に貢献していただいたのが、この琴女さんという方です。そんな展示をさせていただいたということの内容でございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

中野生涯学習スポーツ課長 同じページの2段目になりますけれども、お願いいたします。11月2

8日に開催いたしました第29回全国短歌フォーラム in 塩尻の学生の部でございます。2番目にありますが内容として、全国から1万4,390首の歌をいただいております。前年対比でございますけれども1,923首の増加でございます。入賞につきましては、そこにあるとお選定させていただきましたけれども、3つの小学校、洗馬小、広丘小、吉田小から取り組みを発表していただきましたし、今回の成果といたしましては、県外の中学校の投稿数が増加をしております、入選をされた方の中で島根県からわざわざこちらのほうにおいでいただいた中学生もございまして、入選の代表として賞状の授与をさせていただいたということでございますので、大変全国的に認知がされてきたという状況でございます。参加は約800人という状況でございます。以上です。

岩垂こども教育部長 続きまして2ページ一番最後になりますが、「豊かな心を育む市民の集い」の関係でお願いいたします。内容でございますが、人権週間にあわせまして、人権について考えてもうらう機会として、市民の集いを開催したものでございますけれども、人権擁護委員の活動の紹介、吉田ひまわり保育園の歌の発表、中学生人権作文コンテストの表彰、朗読がございまして、講演会としましては、松本山雅からスポーツから考える人権という形でフェアプレーについての講演をいただきました。いろいろな角度から、人権とか男女共同参画を考えるよい機会となったというふうに考えております。以上です。

伊東市民交流センター長（図書館長） めくっていただいて市民交流センター関係で1つ、前回載せないでしまって大変申しわけありませんでしたけど、11月4日に読書週間にあわせまして、スペシャルデーということをやっておりますけれど、かなりな人数来ていただいて開催しております。ぐるぐるぶっくす、リサイクル本の提供とかですね、おはなし会等は例年やってるんですけど、図書館見学を今年やってみたところ、ちょっと予定外に多くの方が集まりまして、何か関心が、そういう意味でも高まっているのかなとちょっと実感いたしました。それと音楽と朗読とワインを楽しむという、ワイン好きのおはなし会というのを初めてやってみたんですが、これも人数限定でやりましたけれど、飲み会になっちゃったらどうしようという心配をしながらやってたんですけど、非常に見事に懇親をするときと、朗読も1本40分に上る朗読だったんですけど、誰一人しゃべったり音立てたりすることもなく、最後は泣く人まで出てくるようなちょっと感動的なひとときを演出することができました。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、委員から参加された中で感じた点、お寄せください。お願いします。

林職務代理者 12月6日の塩尻市の豊かな心を育む市民の集いなんですけれども、人権作文のコンテストの入賞者の中に男子中学生の方が1人もいなかったってということで、いずれにしても人権問題は本当に大切なことだと思うので、今の男子中学生がどういうふうに考えているのか知りたいと思いました。

それと、あともう1点ですけども、図書館のほうの行事、11月8日のこれからの働き方を考える読書会とか、おしごとことごとゼミナールとか、この参加人数のところがやっぱり10名以下というのは、どういうふうに考えたらいいんでしょうかね。ちょっと何か少ないので、やってくださってる方、例えば講師で来てくださってる方にもちょっと失礼じゃないのかっていうような思いもあったりしているんですけども、その辺はどうなんでしょうか。ちょっとお聞きしたいです。

小澤委員長 一問一答で。もしあったら。

岩垂こども教育部長 中学生の関係ですね。たまたま表彰が全員女性、台に上がったのは女性だったんですが、応募については男性も当然ございましたけれども、やはり感覚的にですね、いじめというようなことを結構人権に絡めて書いている子供が多かったと思うんですけども、男の子が特に何で選ばれなかったかっていうのはちょっとわかりかねるんですが、結果的にはああなってしまう

たというふうに感じております。特に学校のほうではですね、宿題もたくさん出ているんですけども、いじめというような身近な問題から考えた人権というようなことで取り組んでおりますので、特にああいう、男女比はそういうふうになってしまったというふうに考えております。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） では、交流支援課のほうから。まず4ページのおしごとことごとゼミナールでございますが、小学生低学年を対象にいろんなお仕事をシリーズで年間通して学んでもらうというゼミナールで、今年初めて実施したところでございます、一応定員15名でやってみました。これがうまくいけば、今後大きなキャリア教育につなげていこうということで、これは私たちの仕事であります、市民営ということで活動団体の提案事業でございます、第1回目の提案事業ということで実施しました。

その事業者の構想としましては、これをやって次に、来年度、街を学ぶ教室をやりたい、市役所があつて、議会があつて、本屋さんがあつてというような、そんなところに発展をさせたい、キャリア教育をしていきたいという構想をもとの第一歩でございます。

それから3ページ、これからの働き方を考える読書会で、これも提案事業でございます、大きな講演会、それからセミナー方式のこういった読書会、織り交ぜて1年通してやっております。東京から先生が来て学ぶような大きな教室では、多目的ホールで数十人が集まってやりますし、あと毎回定期的にやる小さなセミナーということで、今回もやっております。これも提案事業ということで試しにやっております。以上です。

林職務代理者 これも15名くらいということですか。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） そうですね、これは大体20名くらい。

林職務代理者 20名。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） はい。4回くらいやっておりますが、たまたまこの日は来られなかったとか、そういう方も出ております。

石井委員 今の人権の問題で、スポーツから考える人権というようなことで講演をいただいたというお話ですけども、要するにスポーツクラブとか、そういった団体の中の人命の話だったわけですか。

岩垂こども教育部長 日本サッカー協会の目指すところがスポーツを通して人権の問題も、平等にやらなきゃいけないということで、特に最近、例えば黒人の方を差別したプレーがあつたりとか、そういうのを例に挙げてですね、指導者はどういう立場で子供たちに対して接しなければいけないかと、そういう切り口での講演でございました。

石井委員 ありがとうございます。ちょっと私も興味を持っていたんですけど、都合が悪くて出席できませんでしたので、ありがとうございました。

小澤委員長 私から、2つの行事について感じた点をお願いいたします。1つは、先ほどの短歌フォーラムです。県外からの投稿数が相当ふえてきているということでありまして、中身を見ますと学校ぐるみで取り組んでいる様子がよくわかります。県外から刺激をいただけるということは、この大会も相当のレベルアップが望まれる、好ましいことだなあと思います。次に、次へつなぐということ考えたときに、現在は投稿された学校あるいは投稿した本人でしょうか、お礼を含めた挨拶状を多分送っていると思うんですけども、もう少し、広報活動を強めるという意味で、その学校の市教委あるいは県教委にまで広めたい。鹿児島、あるいは東京、あるいは埼玉は相当に力を入れてると思うんです。でも、県の教育委員会あるいは市教委の人たちは、個々の学校が「塩尻の短歌フォーラム」に投稿していることを多分知らないんじゃないか。だから、知らしめるという意味や、来年もさらにという意味も含めて、市教委あるいは県教委のほうへもお礼方々、投稿状況、宣伝を兼ねながらお送りしたらどうかなあと、そんなことを思いました。それから、島根県から来られた

方がいらっしやいました。市長さんはうれしかったんでしょうね、思わず、会場に向かって「お父さん」って、こう言ったわけです。ああいうアドリブ、思わず知らず出てきたお父さんの叫び。会場は和やかというか、和みの雰囲気というか、固い雰囲気がすーっと消えてアットホームな感じになりました。大変心を打たれた場面でありました。

次に豊かな心を育む市民の集いであります。人権擁護委員の方々が全面的に企画運営なさっております。これがことしの特色の1つだと思ふんです。日ごろ人権擁護委員はどういう方々だろうか、どんな仕事をしてるかが見えなかったわけでありますけれども、相当に距離が縮まったと思います。大変いい試みであったと思います。次に、人権の作文コンテスト。パンフを読めば松本管内で3,000人が応募しているようであります。学校現場は大変だったろうと思うと同時に、先ほど林職務代理者が言うように男子の入賞者が非常に少ない。男子の入賞者が少ないということに対して、私自身でちょっと思いをめぐらしてみただけであります。こういう感性に訴えるものっていうのは男子は苦手なんだろうか、あるいは表現力が弱いかかなんてことを思ったわけです。ここで、1つ提案です。表彰式では賞状授与がメインでありました。何か物足りないんです。ただ賞状をくれるきり。そこで、審査に当たっての講評あるいはコメント、こういうものを添えていただくと次へつながるし、投稿した生徒への励みにもなる。そういうような意味やけじめの意味でもコメントを来年はちょっとつけていただければと思います。

それから、山崎さんの講演ですけれども、今までは防災、減災がテーマだったわけであります。ことしは人権感覚という視点でした。F I F Aがああいう幹部のていたらくの中にあるとか、あるいは山雅がちょっと落っこっちゃったとかの状況の中です。人権思想、F I F Aと山雅は一連のもの、その貫いているものは人権感覚の錬磨と。コーチの言動としてどうあらわれているか、具体的な話もありました。その話を聞く中、今、学校部活でも上から目線の指導とか、体罰だとか、そういうことは厳禁だと言われているわけです。石井委員は、要はコーチの人間性だ、コーチがしっかりしなきゃいけないというようなことを言われているわけですが、この山崎さんの講演もそのものだったわけであります。ですから、願わくば学校関係の者が参加してくればよかったなあと、そんなことを思いました。いい行事がたくさん開催されてうれしく思っております。

報告、よろしいでしょうか。

○報告第2号 1月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、報告第2号、1月の行事予定、5ページです。目で追っていただいて、全体で集まるのは、1月4日新年祝賀交歓会、レザンホールです。10日成人式、レザンホールであります。14日コミュニティ・スクール講演会、えんぱ一くです。21日定例教育委員会と新年会です。新年会はいろいろ網元です。委員の中から、あるいは事務局のほうから補足説明等ございますでしょうか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 後援・共催、6ページから8ページまでです。特別な点ございますでしょうか。なし。

○報告第4号 実施計画補正要求事業について<非公開>

小澤委員長 報告第4号、9ページからです。実施計画補正要求事業についてでありますけれども、本件は内部資料を取り扱うため非公開としたいわけでありまして、そのようでもよろしいです

か。

〔「はい」の声あり〕

〈非公開部分削除〉

○報告第5号 市議会12月定例会報告について

小澤委員長 報告第5号、平成27年塩尻市議会12月定例会の報告についてであります。当日配付資料をごらんください。事務局から御説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、1ページをお願いいたします。現在市議会12月定例会が開会中でございますけれども、提出議案といたしましては、1番のところにありますとおり教育委員会関連では議案第5号から第20号まで10件、他部局で提案している条例案件も含めまして条例案件が7件、それから人事案件、事件案件、補正予算案件がそれぞれ1件ずつの10件でございます。既に委員会での審査は終了しておりますので、来週12月21日の最終日に採決される見込みとなっております。それから、その下に報告案件が2件ございまして、こちらについては12月11日に報告受理されております。前回の11月定例教育委員会の中で、議案第6号、8号、9号、20号については説明をさせていただいておりますので、それ以外のものについて各担当のほうから簡単に説明をさせていただきます。

小澤委員長 それでは、お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 では、2ページをお願いいたします。議案第5号といたしまして、塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例ということで、前回の11月の定例の教育委員会の折に塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則ということで議事案件でお願いをしたものに係ります条例の部分でございます。現在の塩尻市勤労者体育センターを平成28年4月から体育施設として私どものほうで塩尻市立広丘体育館という名称で管理をさせていただくものですから、それに伴いまして、条例の中に施設の名称でありますとか、使用料等につきまして広丘体育館を加えるというものでございます。参考までに、使用料の目安でございますけれども、こちらの体育館は本体育館に比べまして約半分の広さでございますので、市立体育館の約2分の1の使用料という形で設定をさせていただいてあるものでございます。

それから、続きまして議案第7号、塩尻市檜川地区文化施設条例の一部を改正する条例ということでございます。これも前回の定例の教育委員会の折に檜川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則ということでお願いをしたものに係る条例の部分でございますけれども、檜川の歴史民俗資料館につきましては、今年度をもって管理運営を終了して資料館を廃止ということになりましたので、それに伴いまして必要な改正をするということで、檜川歴史民俗資料館に係る規定を削るというものでございます。

続きまして、議案第10号、これは塩尻市勤労青少年ホーム条例の廃止についてということで、産業政策課のほうの担当になりますけれども、先ほどの話同様、隣にあります勤青ホームにつきまして廃止をすることになったため、この条例自体を廃止ということでございます。

続きまして、右のページ、議案第12号でございますけれども、都市公園条例の一部改正についてということで、小坂田公園の市民プールが本年度をもって運営をやめるものですから、都市公園の公園施設として小坂田公園の市民プールが条例の中で規定をされておりますので、市民プールを廃止することに伴いまして、それを改正するというものでございます。その他にありますように、跡地の利活用については今後議論をしていくものでございます。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

岩垂こども教育部長 続きまして、4ページをお願いいたします。人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。提案理由でございますけれども、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めましたので、報告するものであります。

概要ですけれども、委員10人のうち、荻村昭夫氏と小林夕香氏が28年3月31日で任期満了となることに伴いまして、小林夕香氏は再任、荻村昭夫氏にかわりまして宮本和夫氏を適任者と認めまして推薦しようとするものであります。略歴書は5ページ、6ページでございますが、委員会の中では特に反対意見はなかったということでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 続きまして、7ページをお願いいたします。議案第18号、財産の無償譲渡についてということでございます。先ほどの橿川歴史民俗資料館をの廃止に伴いまして、建物につきましては奈良井区へ無償で譲渡させていただくものですから、地方自治法の第96条第1項第6号の規定によりまして議会の議決を求めることとなっておりますので、議案として出させていただいたものでございます。

概要でございます。譲渡財産といたしましては建物でございます。所在地につきましてはそこに書いてあるとおりでございます。相手方は奈良井区、代表者大矢喜久男様でございます。それから今後のこの建物の活用方法につきましては、今、地元区のほうで検討を進めさせていただいております。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。報告第3号でございます。損害賠償の額の決定の専決処分報告についてということでございます。これにつきましては、概要の部分を先にお話をさせていただきますけれども、事故の状況というところがございます。中央スポーツ公園内のなかよし通りという通りがございますけれども、なかよし通りを歩行中に、歩行されていた方が木の根の隆起によりましてインターロッキングが膨らんでいた部分がございます、そこにたまたま落ち葉等が堆積していたために気づきにくかったということで、つまずいて転倒をされて顔を擦過し、歯冠を破折し両膝等を打撲したという状況でございました。事故発生日につきましては、平成26年11月13日ということで、1年前でございましたけれども、治療に大分長い期間がかかったものですから、今の段階の専決処分ということになりましたけれども、損害賠償の額は30万4,150円ということで治療費に要した費用の全額を賠償をさせていただくものでございます。

それに伴いまして、このなかよし通りでございますけれども、そういった危険箇所を見た中で、インターロッキングのほうは除去し、木の伐採もさせていただいております。まだ多少隆起をしている部分もございますけれども、安全上今のところ大丈夫という観点でありますけれども、逐次注意して見ていきたいというふうに思っております。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

青木こども課長 続きまして、資料の9ページをお願いいたします。報告第13号でございます。損害賠償の額の決定の専決処分報告についてということで、こども課からお願いいたします。報告理由でございますけれども、この損害賠償の額の決定につきまして去る12月7日に専決処分をいたしましたので、報告をさせていただくものでございます。

概要につきまして、多少前後しますけれども(3)番、事故発生年月日でございますが、平成27年9月30日でございます。事故発生場所につきましては、高出保育園の南側の駐車場、こちらにつきましては保護者用の送迎用の駐車場になっております。事故の状況でございますけれども、高出保育園の園児、これは年長の女児でございますけれども、園庭から小石を投げまして、その石がフェンスを越えまして駐車中に停車中の相手方の自動車に当たりまして、ボンネットとそれか

ら右側のフェンダーの一部を破損させてしまったものでございます。(1) 番に戻りますけれども、損害賠償の額は12万3,163円、市側の過失割合は100%ということで、相手方につきましてはごらんのとおりとなっております。以上でございます。

小澤委員長 提出議案5号から報告13号まで御説明いただきました。委員のほうから、質問、御意見ありますか。

けさの地域新聞、記者の目の中に塩尻市の損害賠償が非常に多いとありました。ちょっとクエスチョンマークを感じるような内容のことも書いてあったわけでありましてけれども、管理者として十分気をつけていかなくちゃいけないことだと改めて思ったわけでありまして。目を光らせてよろしくをお願いします。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 一般質問、代表質問に入ります。それでは、お二人の部長さんからお願いします。

岩垂こども教育部長 それでは、10ページからお願いいたします。議会の関係ですけれども、多岐にわたりますがよろしくをお願いいたします。なお、様式につきましては前回と変わりがまして、縦方向にこういう形でまとめさせていただきますので御了解をいただきたいと思っております。

まず、中原議員さんからの代表質問でございます。①番、先ほども教育長からの話がございましたように、まずコミュニティ・スクールの定義ということでの質問でございます。回答ですけれども、学校運営協議会を設置している学校を指すということで、地域とともにある学校づくりを進める仕組みであるという答えをしております。②番ですけれども、学校や地域によって温度差が出てくるけれども、どこが調整するのかという質問でございます。本年度コミュニティ・スクール連絡協議会を定期的に開催し、情報交換を行いながらそれぞれの学校、地域のペースに合わせて充実発展させていくという答弁でございます。③番、小中一貫校の目指すものと定義はという質問に対してでございますが、小学校から中学校への接続を円滑にすること、中学校進学に対する不安感の軽減、自尊感情を高め生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくというものでございます。④番、両小野小・中学校では、不都合や特別な対応はあるかということでございますが、新しい教科、たのめ科を指しますけれども、このようなものを新設しまして、9年間を通した学習を進めること、1カ月中学校への生活学習体験などを行っているという答弁でございます。

大きな2番、にぎやか家庭応援事業の取り組みの内容ですけれども、4点説明しております。多子世帯における保育料の負担軽減、デイ保育、えんぱ一保育園の開催、それから松居和先生によります巡回講演会の実施ということで答弁しまして、来年度も継続して行っていくという内容でございます。

11ページになります。篠原議員から関連質問ということで、4番でございますが、檜川弓道場の廃止と檜川運動場照明廃止の状況ということでの質問です。弓道場につきましては、28年度末の廃止に向け地元と検討していくと。運動場につきましては、利用状況に比べ過大な照明があるために、来年度実態に合わせた設備としていくというものでございます。弓道場を地元へ管理移管できないかという質問でございましたが、JR側へ施設が倒壊する危険がありまして、移管しても責任が市に対し問われますので取り壊すという答弁でございます。③ですが、檜川運動場の照度はどの程度にするのかということで、ソフトボールに支障のない照度としていくという答弁でございます。

6番につきましては、先ほど教育長のほうから説明がございましたので省略させていただきます。

7番の①番、元気っ子の関係の元気っ子応援事業の成果と課題ということでございますが、重複しますけれども、①番ですが、保育の質の向上や保育士の資質向上につながっていると。小中学校

では継続相談など環境や特別支援の充実が図られていると。課題としては、中学において教科担任制のために情報共有の難しい点があるというような答えをしております。

めくっていただきまして、12ページでございます。9番、山口議員さんの代表質問でございますが、まず①、保育行政の現状と課題はということでございます。課題としましては、保育園、保育士に求められる資質の向上、専門性の高い知識の習得などがありまして、保育士の不足というような課題がございます。②番ですが、子育てアンケート調査結果と分析についてということでございます。これは25年の11月に行いましたアンケートのことですけれども、その中での特徴的なものとして、3歳までの子育てにおいて望ましい環境はどうという問いに対しまして、家庭で育てたい、時々保育園や幼稚園を利用しながら家庭で育てたいというのが、合わせますと約80%の方が望まれているということで、家庭での子育てを望まれているという傾向が見えてきたという答えでございます。③番の認定こども園、これはサンサン保育園が計画しておりますが、認定こども園と現在との制度の違いということで質問でございます。教育部分の子どもは園独自で入所選考を行います、保育料につきましては園が徴収しまして、園で滞納整理も行うと。公立の保育園については認定こども園への移行の考えは持っていないという答弁でございます。

13ページになります。10番でございますが、①番、3歳未満児の割合と推移ということで、20年前が4.8%でしたけれども、10年前が12.7%、平成27年は28.9%という形で急増しているということの答えです。②番、入所の際に第1希望園への入所状況はどうかということで、回答ですが、ゼロ歳から3歳、7保育園で14クラス、44人が第1希望に入れなかったということで、第2希望以下の保育園に移ってもらっているという現状でございます。③番、育児休業要件に年齢制限をつけているのはなぜかという答えでございます。国の基準を参考にしまして、子どもの発達上、環境の変化に留意する必要があると判断して決めておりますけれども、今後3歳まで引き下げることによりまして、会社を辞めるのではなくて育児休暇が1年でも取れるのであれば引き続き仕事を続ける選択ができ、出産後の仕事が担保され、安心感を持って子育てができるという効果があると考えますので、引き下げの明文化は29年度を目途に検証を経て進めていきたいという答えでございます。なお、これについては、今後、庁内調整を経て実現できるように検討していきたいということでございます。

11番、3歳以上のお子さんの退園するケースはあるかということで、原則退園はないということです。②番、入所手続きが簡素化できないかということで、書式がいろいろ複雑だということがありまして、29年度から簡略化できるように検討していくという答えでございます。

12番、諏訪市長の子育て支援の考え方に、子育ても立派な仕事と捉えているが、どう考えるかということで、諏訪市に視察に議員さん行かれまして、その場での諏訪市長との会話の中からのことで、市長が答弁されまして、広く捉えるのであれば、女性の家庭での育児、家事、それも立派な仕事であるという答えをされております。多少ちょっと誤解というか、そういうのもございますけれども、仕事の捉え方と就労というのをわかりやすく制度の周知に努めていきたいということでございます。

14ページをお願いいたします。13番、体育館建設についてであります。①、どのような事項を主体に考えているのかということで、施設コンセプトや建設場所の絞り込みなどを計画としてまとめたいということで、維持管理費のかからない施設とするためにどんな対応を考えているかということで、いろんな先進事例などの研究を踏まえたいということでございます。完成後の管理方法については、事業手法の整理をした上で実施方法を検討していきたいという答えでございます。

15番ですが、市内社会教育施設等の活用をということで、小中学生が今後コミュニティ・スクール活動の一環として、施設見学を通してこのような活動をしたらどうかということでござい

た。回答ですが、郷土を知ることや体験学習をすることは重要なことと考えますので、これらを取り入れて学びを深めることなど、市校長会を通じて活用を呼びかけていきたいという答えでございます。

15ページをお願いいたします。18番、先ほど山口議員さんにもお答えしていますが、認定こども園の形態というものを聞かれております。4つの形態がございまして、最終的に幼稚園と保育園の両方の機能をあわせ持った施設であるという答えでございます。②番、学童保育はどのくらい利用しているか、職員配置はどうかということでございます。登録人数が、児童クラブが720人、キッズクラブが21人。この21人というのですけれども、アンケートをとったときに希望者が100人ほどあったわけですが、実際は21人であったという内容でございます。職員配置につきましては、おおむね40人を1つの支援の単位としまして、単位ごとに2名以上の配置をしているということでございます。

19番、吉田児童館と吉田児童館分館の位置づけについてでございます。これは、児童館はあくまでも小学校区に1つであるという方針から名称を今までどおり吉田児童館と吉田児童館分館というふうに考えているという答えでございます。②番、児童クラブとキッズクラブの統合についてということですが、先ほど人数がやはり720と21ということでございましたので、これを1つにしたらどうかという内容のものでございました。②番の答えですが、放課後児童健全育成事業というものにつきましては、これは保護者が昼間家庭にいない児童を対象としたものでございますが、国の補助事業でございまして、料金の一本化は難しいものと考えているという答弁でございます。なお、近隣の関係ですが、このキッズクラブに当たります全児童を対象にしたものは、近隣では毎週水曜日とか限定した日にしか行っていないというのが現状でございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。21番、村田議員さん、日本一よい子の育つまちづくりの概要とポイントを教えてほしいということで、みずからが主体となり体験的に学ぶことで学ぶ楽しさを体得し、生きる力が伸び伸びと育まれる学校づくり、生涯にわたり主体的・創造的に学び続け、それを生かして社会に貢献することのできる人づくりが必要であるということで、日本一よい子の育つまちを実現させるために子育てと教育、生涯学習が一体となって機能し循環するまちをつくらねばならず、コミュニティ・スクールは有効なツールであるというふうに考えておるといふ答弁でございます。

17ページからは、今度は委員会審査に移ります。体育施設条例の一部を改正する条例の中で、勤労者体育センターから名称等を変更するということですが、使用方法等を大きく変更するののかということですが、管理する職員がいたわけですが、今度は無人となりまして、ほかの体育施設と同様、キーボックスで鍵を使用者が管理すると。その他は大きな変更はないということでございます。AEDについては設置されているというものでございます。

24番の③番ですが、博物館や文化施設などの運営はその目的からも採算が合わないものと思うが、一律にその考え方でやるのかという質問でございます。これに対しまして副市長ですが、全体を見通すが、地元などの団体に譲るものは譲るなど、個別計画によりやっていくという答弁をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。27番の③番ですが、保育所等利用調整会議のメンバー構成と委員に変更はあるのかということでございますが、答えですが、主任児童委員9人、家庭児童相談員1人、福祉事務所職員が1名、計11名という答えでございます。

28番、アレルギー対応児童生徒が増加傾向にあるけれども、どのような傾向でどのくらいふえているかということでございます。23年の時点で小中合わせて170名程度でありましたが、現在は小学校150、中学校50というようなことで、200人を超えているということでござい

す。②番、アレルギーのアレルゲンもふえているのかということで、種類はふえていませんが、食材の品目がふえているという答えでございます。

19ページになりますが、29番丸山委員さんからの質問でございます。②番ですけれども、山口議員さんの代表質問にも答えておりますけれども、育児における継続児の取り扱いについて、3歳以上の子供の退園がないことはわかるが、制度がわかりづらいため、きちんと明文化して保護者の安心感に伝えてほしいというものでございます。②番の答弁でございますが、28年度説明会は既に終了しておりますので、29年度説明会までは現状のままのしおりに沿って説明していきたいという内容でございます。

これに関しまして、20ページの後ろのところに、県内19市における保育施設等一覧というのをつけさせていただきます。若干説明させていただきますが、19市の状況をそれぞれの項目で比較してあるものでございます。塩尻市が一番下に書いてあるんですけれども、まず基本情報の中の一番右側、加配職員数、これについては手厚い加配をしております、塩尻市が一番数的に多いというものでありますし、保育料につきましても、未満児標準時間のところが一番安いという対応をしておりますし、3歳以上の短時間の関係につきましても、中野市が一番安いわけですけれども、それと同等のレベルにあるという内容でございます。多子の軽減でございますが、第2子、第3子についてそれぞれ千曲市、中野市等あるんですけれども、塩尻もそれぞれあまり劣っていないと、結構軽減しているという内容でございます。出産要件でございますけれども、産前については長いところがあるんですけれども、トータルしますと16カ月という形で対応していると。

今回議会で一番問題となりましたのは、その次の育休継続要件というのがありまして、これが現在うちは5歳児以上という形になっているんですけれども、実質、内容的にはあまり3歳という表現をしても変わらないということを言っているんですが、ただいろいろな影響がありますので、今後検討させていただいた上で引き下げるとい方向でいきたいという答弁をしているんですが、この表現の方法がこの5歳であるということで、劣っているという指摘でございました。一番下のその他に書いてありますけれども、以上のことから、単純に比較はできませんけれども、塩尻市の保育施策はかなり高いレベルで子育て支援を行っていると考えということでまとめさせていただきます。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

伊東市民交流センター長(図書館長) 20ページをお願いいたします。市民交流センター関係は2つですけれど、1つはこども広場の事業で、未就学児と今はなっているものを、もう少し年齢を引き上げられないかということですが、線をどこで引いてもその線の外から苦情が来るとい性質を持っておりまして、答弁的には、できませんという内容になっております。

それから2番目は、NPO法人に寄附をすると若干市民税が軽減、減税されるというのが新聞に掲載しておりましたが、その内容についての質問です。3月にですね、条例を上げますので、まだ議会に説明してない内容なんですけれど、少し質問が出まして説明してございます。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。代表質問、それから委員会での質疑について御説明いただきました。今回から非常に見やすいし読みやすいしわかりやすい形式になったという思いです。委員のほうから御質問いかがでしょうか。

2点お願いします。1点目は、吉田分館の名称の件です。対応策は考えてないというふうにとれるわけであります。児童館は1小学区に1つ、それは協調というか、同時にというか、情報の共有関係ということを重んじて1つというふうになっていると理解します。しかし、中村議員が、1小学区に保育園は2つあるが、ちゃんと共通化が図られていると、こういうふうに言われたわけあります。そういう意見に対して、何らかを考えていかなくてはと思うわけあります。

2年ばかり前に、桔梗小学校の隣にある塩尻児童館ですか、これがパンク状態になり、国道の東側は高出児童館をつくりました。そのときにも、塩尻児童館分館という名前はつけなかったと記憶していますが、今後庁内で検討するということがありますので、お願いしたいと思います。

それから、育児休業取得にかかわっての件であります。育児休業取得したら退園しなくちゃいけない、これは問題だと、全国的に話題になったことから各議会で議題になりました。松本市の場合には、育児休業にかかわらず誰もが3歳以上になったときに入れる、育児休業とは関係ないと報道されました。そこら辺はどういうふうになっているのか、不明確な点を教えていただければと思います。育児休業取得は正規職員です。パートとか非正規とか嘱託とかの職種が多いのが現状です。その人たちは育児休業というのはないということか。そうすると、取れなくなるということだと思いますが、お願いします。

青木こども課長 育児休業につきましては、民間の会社は今どういう状況にあるかは、それぞれの会社によって変わってくると思いますので、市の職員限定ということでお話をさせていただきます。現在は正規職員だけではなく嘱託職員も育児休業は当然の権利として取得ができます。その辺は育児・介護休業法の関係で、基本的には正規とか嘱託とか関係なく育児休業はとるように法律でも定められておりますので、基本的に民間につきましても、そのほうの流れに沿っていったのではないかと考えております。

小澤委員長 民間の状況はどうだろうか。

青木こども課長 民間につきましては、規模の大小とか、その状況にもよりますので、全く全部が同じ条件でとれるようになっていくかというところ、そこは少々疑問が残ると思っております。

先ほどの松本市さんの育児休業に関係なく保育園の入所要件になるというのは、実は本市も同じなんです。育児休業になる前に、まず妊娠出産という要件で保育園に入らせていただくことができます。先ほど部長のほうで説明をさせていただきました議会の報告の一番後ろに2色刷りの資料がありますが、これでちょっと改めて説明をさせていただきたいと思っております。塩尻市の場合、この出産要件というところですけども、産前につきましては3カ月間、それから出産月につきましてはひと月、それから産後につきましては、3歳以上児につきましては12カ月、それから3歳未満児につきましては6カ月ということで、合計をしますと3歳以上児の場合は16カ月間、この要件で上のお子さんは保育園に入ることができます。3歳未満児の方につきましては、3カ月と1カ月と6カ月ということで、合計10カ月間はお預かりをすることができます。

ちなみに、ここには書いてございませんけれども、3歳以上児の場合は合計で16カ月でございますが、その育休が属する年度の終わりまではお子さんをお預かりできるということがありますので、実質は16カ月以上、その年度の3月まではお預かりできるという運用をしておりますので、その後にあります育休継続要件が、例えば5歳からでありましても、3歳とか4歳のお子さんにつきましては今御説明しました出産要件のほうで十分カバーができるようになっております。

先ほど委員長さんおっしゃいました松本市さんの育休要件がなくともというのは、ここの部分のことを恐らく言っているんじゃないかなと思っておりますが、松本市さんにつきましては、上から2番目になりますけれども、産前は6カ月、それから生み月がひと月と、産後につきましては、それぞれ3歳以上児と未満児が6カ月と3カ月ということで、産前につきましては本市よりちょっと長い状況でありますけれども、産後につきましては本市のほうが単純に6カ月と12カ月ということになると倍とれるということがございますので、ここのことを全部含んで、それで育児休業以前にも要件なしにとれるというふうにも多分おっしゃられているのかなと思っております。

小澤委員長 わかりました。育休制度があろうとなかろうと、誰もとれるんだと。

青木こども課長 ですので、その辺は本市としましても手厚く、できるだけ保育園に預けていただく

ということで、なるべく手厚くカバーをするようにしております。

小澤委員長 わかりました。

定例会での質問、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは次に進みます。福祉教育委員会協議会について事務局から御説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、本日配付資料の1ページにお戻りいただきまして、一番下の3番、福祉教育委員会協議会のところがございますが、昨日、福祉教育委員会の議案審査に続きまして協議会が開催されております。3件、報告をさせていただきました。1件目は教育委員会の自己点検・評価についてということで、11月、前回の定例教育委員会で決定いただいた内容を報告いたしましたし、2つ目、給食における食物アレルギー対応方針の見直しについて。こちらは今朝の新聞にも大きく載ってございましたけれども、こちらも10月の定例教育委員会で決定いただいた内容を報告させていただいております。3つ目、日本遺産の認定に向けた取り組み状況でございますが、これは新しいお話になりますので、後ほど、その他の追加案件として説明をさせていただきます。以上です。

小澤委員長 これまで、よろしいでしょうか。

4 議 事

○議事第1号 塩尻市立広丘体育館の設置について

小澤委員長 それでは、議事に入ります。議事第1号、塩尻市立広丘体育館の設置についてを議題といたします。資料の21ページです。事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長 お願いいたします。塩尻市立広丘体育館の設置についてということで、先ほどお話しした塩尻市勤労者体育センターの廃止に伴いまして、その他の教育機関として新たに設置をさせていただくものですから、今回議案とさせていただいたものでございます。

概要でございますけれども、体育センターの廃止によりまして、塩尻市立広丘体育館として新たに設置をさせていただくものでございます。位置、面積については、そこに書いてあるとおりでございます。主要施設といたしましては、アリーナ、バスケットコート1面がとれる面積、それから事務室が合わせまして776.1平米ということでございます。参考までに、市立体育館のアリーナは1,416平米でございますので、先ほどお話ししたとおり市立体育館に対して約半分ほどの面積というふうにお考えいただければというふうに思います。

設置日につきましては平成28年4月1日に設置をさせていただくものでございますけれども、体育センターにつきましては昭和53年に建築がされておりまして、平成26年に耐震改修も済んでおります。以上です。

小澤委員長 第1号については、前回説明を受けております。御質問、いいですか。

では、議事第1号を採決いたします。お諮りします。議事第1号は、原案どおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしを認めます。議事第1号は、原案のとおり決しました。

○議事第2号 檜川歴史民俗資料館の廃止について

小澤委員長 続いて議事第2号、檜川歴史民俗資料館の廃止についてを議題といたします。22ページです。事務局からお願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 議事第2号、檜川歴史民俗資料館の廃止についてお願いをいたします。檜川地区の文化施設であります檜川歴史民俗資料館を廃止するものでございます。

名称については、そこに書いてあるとおりでございます。廃止の理由につきましては、檜川歴史民俗資料館の利活用につきまして、檜川地区公共施設検討チームにおきまして検討が進められてきました。そして檜川地域審議会、それから奈良井区と協議をしてきました結果、地元へ無償譲渡するという調整ができたため廃止とさせていただくものでございます。施設の概要につきましては、位置、構造については、そこに書いてあるとおりでございます。面積につきましては332.38平方メートルということでございます。

廃止日につきましては、平成28年3月31日に廃止をするものでございます。以上でございます。

小澤委員長 これも前回に説明を受けておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 お諮りいたします。議事第2号は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。議事第2号は、原案のとおり決しました。

5 その他

○その他第1号 平成28年度教育委員会関係予算要求主要事業について〈非公開〉

小澤委員長 それでは、その他第1号、平成28年度教育委員会関係予算要求主要事業についてを議題といたします。これも内部資料でありますので非公開としたいわけですが、非公開でよろしいでしょうか。

非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

○その他第2号 教育委員会事務局に関する規則の制定について

小澤委員長 その他第2号教育委員会事務局に関する規則の制定についてを議題といたします。45ページです。事務局からお願いします。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） お願いいたします。予算の関係で、先ほどの枠配分の関係ですが、市民交流センターも全て枠内にありますので、この予定でよろしいですということになると思いますので御説明させていただきます。

では、45ページをお願いをいたします。先ほど議会報告でもございましたNPO法人、市内でまちづくり活動を展開するNPO法人を支援する施策の一環でございまして、市が条例でNPO法人を指定すると、そこへ寄附金をした方の市税が減額されるという条例案を3月議会に提出します。そのための法人を絞るための審査基準でございしますが、これを規則で定めたものでございます。基準の内容につきましては、市内に事務所のある法人、あるいは滞納がないこと、まちづくり活動を目指して事業を展開する法人と一般的なことでございます。以上であります。

小澤委員長 説明に対しての御意見ありますか。いいですか。

それでは、次に進みます。追加案件であります。日本遺産の認定に向けた取り組みの状況について、事務局からお願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 大変恐縮です、資料はございません。口頭で御報告という形でさせていただきます。新聞にも12月の4日でしたか、新毎のほうにも出ておりましたけども、日本遺産つ

ていうものの認定が今年度始まりました。文化庁のほうで認定をするというものでございますけども、まず、日本遺産というちょっと聞きなれないものだと思いますけれども、これに関しましては、地域の歴史的な魅力、それから特色を通じて日本の文化、伝統をストーリー性をもってつくり上げて、そのストーリーの中に魅力のある、その地域の魅力のある有形・無形のさまざまなその文化財を織りまぜて、ストーリー化をしていくというようなものでございます。それを日本遺産という形で、申請としては各地方自治体1市なり1村、1町でも結構ですが、そういう方法とですね、それから、市町村が連携をして申請をするという二立ての申請方法がでございます。

このたび、私が今回説明するに至ったものでございますけども、もともとは南木曾町で妻籠宿と中山道っていう形で、日本遺産として申請をいたしました。今年の4月に全国で83件の申請がございまして、18件が4月に認定がされております。南木曾町の申請については、残念ですが、認定はされなかったという状況でございます。そんな中で、文化庁のほうから南木曾町の単独ではちょっとインパクトに欠けるという御助言をいただいた中で、木曾郡とそれから塩尻市に範囲を広げて申請をしていきたいということで、南木曾町さんのほうからお話があったものでございます。

関係市町村といたしましては、塩尻以南の長野県内の市町村でございまして、木曾町、上松町、木祖村、王滝村、大桑村、それから塩尻市、南木曾町、それから、ここには長野県が加わってございます。現在の取り組みの状況でございますけども、現在、認定書をつくるべく各市町村で作成したものを、県が今、取りまとめている状況でございます。また、11月に初めてこの会議がありまして、今月また21日に第2回目の会議がございまして、その辺の取りまとめをして、予定といたしましては、来年の1月か2月くらいに文化庁のほうに申請をいたしまして、4月に認定の発表となるということでございます。認定までの調整につきましては、暫定的に南木曾町さんが調整を行いまして、認定がされました暁には協議会を設置して取り組むという予定でございます。認定に伴ってどうなるかというお話でございまして、これはもともとが、文化庁が2020年の東京オリンピックに向けて100件程度の認定を目指しているというものでございまして、外国人を含む旅行者の皆様には地域の宝をアピールして観光振興につなげるという目的のものでございます。認定後は補助がつくということでございまして、日本遺産魅力発信推進事業という補助がございまして、補助内容につきましては、情報発信でありますとか、普及啓発、それから公開活用のための整備に係る事業等ということで、100%の補助がいただけるということでございます。もし認定になった暁には、協議会のほうで事務局となってその辺のところを対応してくということで進めております。今、そんな状況でございますので、御報告をさせていただきました。

小澤委員長 お聞きすれば、結構おいしい事業になりそうです。苦勞が多いけど、よろしく願います。

中野生涯学習スポーツ課長 はい。状況報告ということでございました。

小澤委員長 ありがとうございます。

そのほかに、塩尻の出土品大集合、お願いします。

中島平出博物館長 お手元のほうに平出博物館の企画展のパンフレットを御用意させていただきました。今回は、26年の3月に閉館しました木曾考古館がございまして、そこから出土品等を平出博物館に提供いただいておりますので、それを中心に展示しながら、また、この発掘については、地元の皆さん、特に高校生も活躍しておりますので、そういった活躍のシーンも、あわせてこの寒い時期でありますけども展示会をやらさせていただきますので、ぜひお出かけいただければと思います。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

以上、予定された案件は全て終わりました。事務局から、そのほかありますか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 特になし。委員のほうから。

石井委員 1点、交流センターの予約について疑問点があります。実は、県連の役員集めて会議をしたいと思って、1回目にお邪魔したところ、フリーの場所は全部ふさがっていたものですから、2回目のときに予約しようと思って予約したんですね。6人で使用して、予約料が1人3円で18円。その金額で予約をする価値ってどうか、予約をすれば、席はあいてるんですけども、そんな金額を徴収してどうなのかなど。

小松交流支援課長 部屋じゃなくて、フリーのスペースですか。

石井委員 はい。

小松交流支援課長 1平米幾らというところをお借りになったと思います。原則的にあそこは自由なところでお金取ってないですけども、予約する場合は有料となります。無料の場合多くの人が一斉に予約すると、今度は自由に入れなくなるので、予約者と、自由に使いたい高校生、中学生、高齢者の方と分ける意味で、若干ですがお金をいただいているというところがございます。

石井委員 3円であるならば、領収書を切ったり何かするほうが高くなってしまいますので、不思議に思いました。そのくらいならもっと上げるとか、無料とか、無料で予約がされたのではまずいと思うけども、ちょっとそんなところが不思議に思ったもんですから、お聞きしたわけです。

小松交流支援課長 わかりました。

石井委員 はい、済みませんでした。

小澤委員長 よろしいですか。

6 閉会

小澤委員長 それでは、以上で12月の定例教育委員会を終わりにします。ありがとうございました。よいお年を。

○ 午後3時03分に閉会する。

以上